

これからは、現場における定期的な保育指導や現任研修など、事業者に寄り添った行政による関わりを、さらに強化していくことが必要だと考えている。

5 家庭的保育事業の今後

NPO型はこれからも待機児童対策としての役割と、冒頭述べたように、低年齢児童を対象とした新たな小規模保育の姿として、継続推進していくべきであると考ええる。

現状では、一般的に「保育」と言えば、認可保育所と認識されている。

しかし、この事業の最大の特徴である、家庭の延長という雰囲気の中で、明るく温かみのある異年齢交流の保育を實踐し、認可保育所の年齢別集団保育とは違ったきめ細かな保育の良さが、徐々にではあるが保護者の間に広まりつつあることをこの3年間で実感している。

児童福祉法改正と保育所待機児童解消プロジェクトによる提案を契機に、柔軟な解釈の元で試行錯誤を重ねて課題解決にも取り組み、他都市に先駆けてNPO型事業を構築してきたことは、本市にとって大きな実績である。軌道に

乗り出した本事業を、今までの以上に発展させていきたい。

基準などの詳細は未だ明示されていないが、24年8月に成立した子ども・子育て関連3法では、利用定員に応じて、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業等に分類され、現行NPO型もいずれかに位置づけられることになる（14ページ参照）。

新事業に移行後も財政的な裏付けがなされることは、安定的な運営につながり、保護者の継続的な利用に大きく寄与することになる。このNPO型が保護者にとって認可保育所の代替としての選択肢ではなく、第一希望の選択肢となるよう、さらなる事業周知及び改善を図っていきたい。



NPO型の保育風景

コラム

保育の質の向上を目指して

こども青少年局保育運営課保育向上支援係長 宮本 里香

保育所で働く人が、その仕事に誇りを持ち、自信を持って働き続けるため、また、そこで過ごす子どもとその保護者に、よりよい保育を提供する方法のひとつとして、本市では研修事業に力を入れている。

保育の専門職として、質を向上するためには、常にアンテナを張り、課題を見つけ、取り組むことが必要である。保育所の仕事は、人間形成に大切な時期である乳幼児期に関わるものであり、未来を担う子どもたちのために、常に研鑽を重ねていくことが必要である。

本市では、保育所職員の質の向上のため、経験年数や職種別の研修体系に基づき、局主催の研修として24年度は43講座（参加定員8,727名）を開催している。

経験年数が5年未満の保育士には、「保育実践講座」として、「自然」「絵本」「制作」「表現」「環境」の5つのテーマ別に、すぐに保育の実践に活かせる内容で実施している。

保育士の核となる主任保育士には、「主任保育士講座」として、気になる子どもへの対応、保護者支援をテーマに4回の連続講座を開催している。

このほかにも、障害児保育研修、給食・調理・食育に関する研修、アレルギーや乳幼児の保健に関する研修など経験年数や職種別に様々な内容で開催している。

研修は、局主催だけでなく、私立保育園園長会と協働し、施設長向けの研修や新採用保育士向けの研修を企画・実施

しているほか、保育に関する調査研究や研修を実施している白峰学園横浜女子短期大学横浜市保育センターの研修にも助成を行っており、横浜市からも多数参加している。

保育の質を向上するには、保育所相互の連携も必要である。現在、本市では、市立保育所を活用した保育資源ネットワークモデル事業を行っており、区単位で市立保育所を事務局園として保育施設をつなぎ、講座や研修を開催している。遠い研修会場まで行くことが難しいときにも参加できるようにしたり、その地域ならではの特色や課題に対応し、地域の中で、保育所同士が連携し、様々な課題に取り組んでいる。

子どもを取り巻く環境はいつも、めまぐるしく変わる。今後も様々な団体と連携し、保育所や保育士が率先して様々な課題に取り組めるような仕組みづくりを進めていく。

